

地域説明会・意見交換会における主な意見・回答について

*今回の地域説明会も含む、各地域での内容をまとめています。

1 学校再編について

再編は決定なのか。何をもって合意とするのか。決定時期はいつで、誰が再編の判断をするのか。

⇒ この学校再編計画は、変化の激しい社会を生きていく子どもたちに必要な力を育てていく教育環境、また、沼隈地域と内海地域の子どもたちにとって最善の教育環境と考え、策定した。100パーセントの合意はないと思っているが、保護者や地域の皆さんが疑問や心配に思われることに対して、教育委員会の考えや具体的な方策をお示しする中で、理解が得られるように取り組んでいく。2022年4月の開校に向けて、早期に方向性を出していきたい。最終的には、行政が責任を持って判断する。

計画を新聞報道で最初に知った。報道の前に話があるべきではないか。

⇒ この計画の内容を、地域や保護者へ事前に説明するため、役員に連絡をとっていたときに新聞報道があった。報道機関に教育委員会が公表したものではないが、情報管理が十分ではなかった。

小規模校をなくしてしまうと、小人数でしか馴染めない子どもの受け皿がなくなる。

⇒ 集団に馴染みにくい、教育上の配慮が必要な子どもに対しては、個々の状況に応じ、加配の教員が担任と協力して支援にあたりたりするなど、丁寧な対応をしていく。

何を根拠に、「集団の必要性」なのか。小規模校には小規模校の良さがあるし、人数が多くなると児童一人ひとりに目が行き届きにくくなるのではないか。

⇒ 2020年度には、学習指導要領も変わり、主体的・対話的で深い学びを旨とする授業を行うため、学校には一定の集団規模がより必要になる。これまでの教育を否定するものではなく、より望ましい教育環境を整えていくものである。

これからの子どもたちに必要な力は、多様な人と関わり、切磋琢磨する環境の中で育成される。一定の集団規模を確保することで、日々の授業や教育活動を通して、多様な意見に触れ、子ども同士で様々な体験をしながら成長することができる。

人数が少ない方が子どもに目が行き届きやすいということはあるが、学年や学校全体の他の先生とのチームワークで、担任一人では見えないところも多面的にカバーすることが出来る。

小規模と適正規模、両方の価値観があるので、選択できるようにしてほしい。

⇒ 教育委員会として、適正規模の学校での教育を行うことを選択し、提案している。これからの社会を見据え、教育の内容が変わってきており、子どもたちに必要な力、求められる力も変わってきている。日々の授業は、話し合い、協力し合いながら、自分の考えを表現し、答えのない課題に取り組む授業となっており、学校には一定の集団規模が必要である。

再編は、財政的な課題から行うのではないのか。

⇒ 学校再編は、教育的観点で、子どもたちにとってより良い学びの環境づくりを目的に進めているものである。今後、老朽化した校舎の改修、建替えや授業への ICT 教育機器の導入、空調設備の整備などを早急に進めていく必要があり、学校配置を見直すことにより、教育費を効果的に投入し、将来にわたって教育の質の維持向上を図ることが必要である。

再編のデメリットは何か。

⇒ 再編により校区が広がるため、通学距離が長くなり負担になるが、スクールバスでの通学支援を行い、安全に登下校できるようにする。

また、今よりも大きな規模の学校で学ぶことになり、学習環境が変わることによる不安があると思うが、加配教員を配置するなどし、丁寧に対応していく。

さらに、義務教育学校では、6年生は卒業という節目がなく7年生に進級することになるため、リーダーシップが養われにくいと言われているが、6年生がリーダーシップを発揮できる授業や行事を組み、そうした力も付けていくよう、取り組んでいく。

2 再編後の学校について

加配教員は、配置されるのか。

⇒ 再編前年度と再編後6年間は、県の加配教員を置くことができる。また、子どもたちの心のケアに対応するため、専門職の配置など教職員体制の充実を図る。

制服が変更となった場合、費用はどうなるのか。在校生は今まで着用していた制服も変えるのか。

⇒ 制服については、開校準備委員会で話し合うことになるが、保護者の負担ができるだけかからないような方法を検討したい。経過措置を設け、開校時はそれまでの制服を着用し、買い替えのタイミングでそろえていくことも検討している。

スクールバスの乗降所や、時間、費用負担はどうなるのか。乗り遅れた場合の対応や、土日の部活動時はどのように通学するのか。

⇒ 基本的には、現在の学校から義務教育学校までの間で、スクールバスを運行することを考えており、乗降所の増設等は、保護者や地域の意見を聞きながら検討する。便数は、登校時1便、下校時2便を考えており、低学年と高学年の下校時刻に合わせたバスの運行を考えている。費用は全て市が負担する。登校時、何らかの理由でバスに乗り遅れた場合等は、保護者で対応していただきたい。

土日の部活動は、練習日や練習時間も異なるので、検討する。

放課後児童クラブはどうなるのか。

⇒ 現在、内海地域では、内海公民館で放課後児童クラブを開設している。また、沼隈地域では、

社会福祉法人のこども園に委託し実施している。義務教育学校の開校後は、学校内で放課後児童クラブを実施することが理想だが、これまでの経過もあるので、法人等の意向や、保護者の意見を聞きながら検討していく。併せて、送迎等についても考えていく。

内海大橋が通行止めになった場合の対応は。

⇒ 様々な災害時の状況を想定し、それに応じた学校の対応も具体的に協議を進めていく。休校、自宅待機、学校待機など、責任を持って、子どもたちの安全確保を図る。

3 教育内容について

現在の特色ある学習活動は継続できるのか。

⇒ 各校で特色ある学習活動を行っているが、今と全く同じ形で継続させていくことは難しいと思う。関係校の教職員が集まり協議していく中で、これは残したい・体験させたいというものを、やり方は変わるかもしれないが、教育課程へ組み込んでいきたい。9年間の教育内容・教育活動の中にどのように位置づけ、どの学年で体験させるのかといった具体を考えていく。

教員同士が話し合っていて決めていくようになるが、地域の方の残してほしい、見続けたい、関わっていききたいというような思いに配慮しながら、全て同じ形ということはできないと思うが、やり方を工夫し、検討していきたい。

運動会や学芸会はどのようになるのか。

⇒ 学校行事についても教育課程と同様に、各校の教職員が協議を重ね、どのような行事をどのような形で行うのが望ましいか検討する。

運動会や学芸会について、先行事例では、前期課程と後期課程に別日に行っている例もあるし、合同で行っている例もある。運動会は、1年生と9年生では体格も体力も異なり、770人全員が行うことが効果的な場合もあれば、そうでない場合もある。何を目的に、どういう内容にするかによって方法を考える。関係の学校と十分に協議し、魅力ある教育課程、学校行事を作っていきたい。

6年生の卒業式はないのか。

⇒ 義務教育学校は9年間の学校のため、入学式は1年生、卒業式は9年生で行う。前期課程の6年生から後期課程の7年生に進級するときは、修了式という形で前期課程を終え、7年生になるときは始業式をして後期課程に入る。小学校6年生での卒業式、中学校1年生での入学式がないことは違和感があると思うが、義務教育学校は9年間の学校ということで考えてもらいたい。

参観日やPTA活動、学校行事等の際、保護者向けにスクールバスを運行してもらえるか。

⇒ スクールバスの運行は、子どもたちの通学手段として、登下校や長期休業中の登校日、学校行事、夏休みのプール活動について行うよう考えている。保護者の皆さんには、自家用車や乗り合わせでの来校をお願いする。

グラウンドを使用する運動会等については、グラウンドを駐車場として利用することはできな

いが、例えば千年小学校に駐車する等の工夫はできると思う。要望どおりに対応できないこともあると思うが、できるだけ良い方法を考える。

4 いじめ・不登校への対応について

いじめへの対応はどのようにするのか。新しい学校に馴染めなかった子への対応はどのようにするのか。いじめ等がないような指導をしてほしい。

⇒ いじめは、学校規模にかかわらず、どの子どもにも起こるとの認識のもと、各学校において取組を進めている。子どもたちにしっかりと目を配り、個別の面談や児童・生徒・保護者に対するアンケートなどを丁寧に行い、子どもたちが発する小さなサインを見逃さないように、日々の指導に当たる。

いじめは、未然に防ぐことはもちろん大切だが、起きた場合に周りがどのように支援し、本人たちがどのように乗り越え、他者との折り合いの付け方を学んでいくことが大切だと考えている。

新しい学校生活が始まったときの精神的な不安に関しては、必要な教員を加配する等、最大限子どもたちをケアする体制を整える。また、再編前から子どもたちの状況をしっかりと把握し、交流事業も計画的に実施しながら、子どもたちの環境変化に配慮した取組を行う。

不登校の子どもには、どう対応しているのか。

⇒ 学校から家庭訪問を行い、時間をずらしての登校等、一人ひとりの状況に合わせて対応している。また、市の学校相談員を派遣し、面談や家庭訪問等を通して支援にあたっている。

2018年度（平成30年度）からは、中学校6校に「きらりルーム」を開設し、教室に入れない子どもも、緩やかな時間帯で登校し、タブレットを活用し、それぞれ学習に取り組んでいる。

5 他市・他校の事例について

府中の義務教育学校の良い点や課題等を聞いているのか。

⇒ 府中市の義務教育学校は、県内初の義務教育学校であり、取組の参考にしている。

義務教育学校では、9年間を見通した柔軟な教育課程の編成ができ、子どものつまずきやすいところなどを踏まえた指導ができる。学校行事が精選されたことにより、教職員の多忙化解消が図られる。教員同士が日常的に交流することにより、子どもたちの状況について情報共有し、協力し、多くの子どもたちを指導・支援でき、前期課程・後期課程の垣根を越えて指導方法を学び合える。異学年交流が日常的に行われるので、上級生は下級生の手本となろうと行動し、下級生は上級生に憧れの気持ちを抱きながら成長していく姿が見られる。PTA も一つになり、活動が精選され、保護者の負担が軽減された等、様々な良い点を聞いている。

課題については、まだ教育課程について試行錯誤している面もあり、今後さらに、子どもたちに寄り添った教育ができるよう、工夫改善していくということである。

軀の義務教育学校（軀の浦学園）について具体を教えてください。

⇒ 軀の浦学園は、軀小学校と軀中学校を再編し、義務教育学校として2019年（平成31年）4月に開校する。特色ある教育活動として、「外国語学習」と「軀学（福山ふるさと学習）」があ

る。外国語学習では、1年生から計画的・系統的な外国語学習を行い、鞆を訪れる観光客へのボランティアガイドや、英語でのコミュニケーションを学ぶ福山市立大学での特別講座の受講、英語による合唱や劇、スピーチ等の様々な表現活動を通して学ぶ。そのために、ICT教育機器を常設した英語教室を整備する。

また、鞆学では、地域を素材とした課題発見・解決学習を通して、世界に視野を広げ、社会のために実践する力を育む。探究活動、伝統文化の体験・継承活動を行い、鞆・福山を知る活動から、地域活性化・魅力発信プランなどを研究・企画し、発表・実践する。

6 施設整備について

学校敷地の拡張の状況は、どのようになっているのか。

⇒ 学校敷地の拡張については、地権者の理解のもと、取得の見通しがたっている状況である。

なぜ設置場所が、内海でなく千年なのか。

⇒ 必要な敷地面積を確保するための立地条件や通学の利便性、移動する子どもの人数等、総合的に判断して、千年中学校の場所とした。

浸水想定区域の場所に建設するのは危険だが、対策は考えているのか。

⇒ 浸水対策として、地盤をかさ上げすることを考えている。また、万が一浸水した場合でも、機能の維持、早期回復が図られるよう、重要な部屋や受電設備を上階に設置するような対策も検討している。

津波の浸水想定区域の中に学校を作ることになるが、津波からの避難は、基本的に浸水想定区域外へ避難することになる。逃げ遅れた人、逃げるのに時間がかかる人が、この学校に避難することになる。耐震性があり、一定の人数を収容できる施設が、浸水区域内に確保できることは、地域にとっての一つのメリットになる。

災害時に子どもたちが全員安全に避難できるよう、学校においても、避難訓練や防災訓練を行い、自分自身の身を守る意識、行動を身に付けながら、子どもたちの安全確保に取り組む。

7 開校準備委員会について

開校準備委員会の委員は、開校まで継続して担うのか。

⇒ 開校に向けて、各学校・就学前施設の保護者や各地域の代表者、学校長、教育委員会管理部長で構成する開校準備委員会を設置し、2～3か月に1回程度の割合で、委員会を開催することになる。委員は、各団体から推薦していただくことになるが、継続して担える人にする、年度ごと分担して担うことにする、といったことは、団体の意向を尊重する。委員の交代があった場合は、継続的な協議のため、引継ぎを行っていただくようになる。

準備期間はどの程度必要なのか。

⇒ 開校準備委員会には、3年程度時間をかける必要があるため、2022年4月の開校に向けて、2019年度（平成31年度）の早い段階で設置する必要があると考えている。

8 地域活性化・まちづくりについて

地域から学校がなくなると、過疎化が進行してしまう。

⇒ 学校があれば地域が活性化するという状況ではなくなっており、学校の再編と地域の活性化は、別の課題として議論する必要がある。2018年度（平成30年度）からは、地域活性化の担当部署が中心となり、地域と話し合いを進めている。

学校は、第一義的には教育の場であり、少子化に歯止めがかからない中で、教育環境をより良くしていかなければならないという思いで、この再編計画を作った。

千年中学校の場所に、再編して義務教育学校ができることになるが、地域の支援・協力がなくては良い学校を作っていくことはできない。今までどおり、ゲストティーチャーやスクールボランティアをお願いし、教育活動を行っていききたい。また、コミュニティスクールの導入も検討しており、地域の皆さんの力をしっかりとお借りしながら、学校づくりをしていく。

再編後の校舎やグラウンドの利用や維持管理はどうなるのか。

⇒ グラウンドと屋内運動場は、社会教育施設、避難所として引き続き利用していただくが、耐震化していない校舎は安全上課題があるため、そのままの状態を利用することはできない。学校施設の利活用については、地域活性化の視点からも、地域や保護者の皆さんと一緒に考えていきたい。

また、グラウンドと屋内運動場については、行政が維持管理をする。校舎は、利活用の方針により、どのようにしていくか、地域や保護者の皆さんと話をさせていただきたい。